

条 例 案 等 の 概 要

(令和8年6月定例市議会)

条 例 名	要 旨
1. 【議案第30号】 行田市税条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 総務部 税務課 〕 【令和8年3月31日専決処分】	1 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、所要の整備を行うもの（第11条の3、第12条、第69条、第69条の2、第69条の4、第69条の5、第69条の6、第69条の7、第69条の8、第69条の9、第70条、第71条、第72条、第72条の2、第74条、第75条、第76条、第77条、第78条、附則第13条の3、附則第13条の4、附則第13条の5、附則第13条の6、附則第13条の7、附則第14条、附則第14条の2、附則第4条の規定による改正） (2) 特定配当等の適用の見直しに伴い、規定を整備するもの（第26条） (3) 住宅借入金等特別税額控除の適用の見直しに伴い、規定を整備するもの（附則第3条の3、附則第3条の3の2、附則第3条の5、附則第3条の8、附則第14条の3、附則第14条の4、附則第15条、附則第16条、附則第17条、附則第18条、附則第18条の2、附則第18条の3） (4) 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例について、適用期限を延長するもの（附則第4条） (5) 改修特別特定建築物に係る課税標準の特例措置のわがまち特例の割合を定める規定の整備を行うとともに引用する法律の条項を改めるもの（附則第6条の2） (6) バリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る特例措置を拡充する法改正に伴い、所要の整備を行うもの（附則第6条の3） (7) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、適用期限の延長を行うもの（附則第15条の2） 3 施行期日 令和8年4月1日
2. 【議案第31号】 行田市都市計画税条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 総務部 税務課 〕 【令和8年3月31日専決処分】	1 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（附則第2項から第6項、附則第9項から第20項） (2) バリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る特例措置を拡充する法改正に伴い、所要の整備を行うもの（附則第7項、附則第8項） 3 施行期日 令和8年4月1日

3. 【議案第32号】 行田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例 〔 所管部署 健康福祉部 健康課 〕 【令和8年3月31日専決処分】	1 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 税額軽減措置における対象世帯の軽減判定所得の算定において、5割軽減及び2割軽減の場合の被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を改めるとともに、引用する省令の条項を改めるもの（第20条） (2) 子ども・子育て支援納付金制度に係る規定の追加に伴い、所要の整備を行うもの（附則第3項、附則第4項、附則第6項から第13項） (3) 子ども・子育て支援納付金課税額の上限を3万円とする規定を追加するもの（第2条、第20条） 3 施行期日 令和8年4月1日
4. 【議案第48号】 行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 総務部 人事課 〕	1 趣 旨 地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（第1条） (2) 引用する政令の条項を改めるもの（第2条） 3 施行期日 令和8年9月24日
5. 【議案第49号】 行田市税条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 総務部 税務課 〕	1 趣 旨 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 寄附金税額控除に係る法律の改正に伴い、引用する条項を改めるもの（第27条の6） (2) 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲を見直す改正に伴い、所要の整備を行うもの（第29条の2、第29条の3の2、第29条の3の3） (3) 固定資産税の免税点の引き上げを行うもの（第47条） (4) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限の延長を行うもの（附則第2条） (5) 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限の延長を行うもの（附則第3条の3） (6) 復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う改正に伴い、所要の整備を行うもの（附則第3条の4、附則第5条の2） (7) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の見直しに伴い、所要の整備を行うもの（附則第15

	条の2) 3 施行期日 令和9年1月1日、第47条の改正規定及び附則第3条の規定 令和9年4月1日、第27条の6第2項の改正規定並びに附則第3条の4の改正規定、附則第5条の2の改正規定及び附則第15条の2の改正規定並びに次条第3項の規定 令和10年1月1日
6. 【議案第50号】 行田市印鑑条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 市民生活部 市民課 〕	1 趣 旨 個人番号カードと一体化した在留カード又は特別永住者証明書が導入され、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付が可能となることから、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内容 (1) 多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請に特定在留カード又は特定特別永住者証明書の規定を追加するもの（第14条の2） 3 施行期日 令和8年6月14日
7. 【議案第51号】 行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 健康福祉部 子ども未来課 〕	1 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内容 (1) 引用する法令の条項を改めるもの（別表第1） 3 施行期日 公布の日
8. 【議案第52号】 行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 健康福祉部 子ども未来課 〕	1 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内容 (1) 引用する法令の条項を改めるもの（別表） 3 施行期日 公布の日
9. 【議案第53号】 行田市手数料条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 都市整備部 建築開発課 〕	1 趣 旨 建築基準法施行令の一部を改正する政令による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内容 (1) 引用する法令の条項を改めるもの（別表第1） 3 施行期日 公布の日

10. 【議案第54号】 行田市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 都市整備部 上下水道経営課 〕	1 趣 旨 地方自治法の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（第5条） 3 施行期日 令和8年9月24日
11. 【議案第55号】 行田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 都市整備部 上下水道経営課 〕	1 趣 旨 地方自治法の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（第5条） 3 施行期日 令和8年9月24日
12. 【議案第56号】 行田市監査委員条例の一部を改正する条例 〔 所管部署 監査委員事務局 〕	1 趣 旨 地方自治法の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 2 内 容 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（第5条） 3 施行期日 令和8年9月24日
13. 【議案第57号】 字の区域変更について 〔 所管部署 環境経済部 農政課 〕	1 趣 旨 鴻巣行田土地改良区による土地改良事業の施行により、道路、水路が完備されたことに伴い、従前の字界では、行政遂行上及び土地の維持管理上支障があるので、換地処分後の整備された道路界、水路界をもって、字の区域を新たに画するものです。 2 内 容 (1) 大字埼玉字杉原通及び大字野字中島にそれぞれ編入するもの
14. 【議案第58号】 災害対応特殊救急自動車の取得について 〔 所管部署 消防本部 消防総務課 〕	1 趣 旨 災害対応特殊救急自動車を取得しようとするものです。 2 内 容 (1) 品名 災害対応特殊救急自動車 (2) 数量 1台 (3) 取得方法 一般競争入札 (4) 取得金額

	金 32,197,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 2,927,000円) (5) 契約の相手方 埼玉県鴻巣市新宿2丁目176番地2 埼玉トヨタ自動車株式会社 熊谷南店 店長 越智 将嗣
15. 【議案第59号】 高度救命処置用資機材の取得について 〔 所管部署 消防本部 消防総務課 〕	1 趣 旨 高度救命処置用資機材を取得しようとするものです。 2 内 容 (1) 品名 高度救命処置用資機材 (2) 数量 1式 (3) 取得方法 一般競争入札 (4) 取得金額 金 22,616,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 2,056,000円) (5) 契約の相手方 東京都豊島区駒込一丁目14番9号 エイバン商事株式会社 代表取締役 武内 淳一
16. 【議案第60号】 行田市立小中学校学習者用及び教職員等用タブレット端末一式の取得について 〔 所管部署 学校教育部 教育総務課 〕	1 趣 旨 行田市立小中学校学習者用及び教職員等用タブレット端末一式を取得しようとするものです。 2 内 容 (1) 品名 行田市立小中学校学習者用及び教職員等用タブレット端末一式 (2) 数量 5,760台 (3) 取得方法 随意契約 (4) 取得金額 金 274,032,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 24,912,000円) (5) 契約の相手方 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目45番地1 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部 埼玉支社公共文教営業部 部長 細沼 克弘